



広報

2019.10 No. 55

あびら

安平町の防災

図上訓練の実施

9月1日は防災の日。

この日が防災の日となった由来は大正12年の「関東大震災」とされていますが、この時期に台風などの自然災害も多いので、現在は防災の日を含めた1週間を「防災週間」として防災思想の普及、防災訓練等の行事を実施します。

災害が少ないと思われがちな安平町ですが「備えあれば憂いなし」と日ごろからの準備や確認は重要です。

9月2日に実施された「図上訓練」は、今までに無い机上での訓練でしたが参加者のみなさんはいろいろと考えさせられる内容の1日だったと思います。

佐々木貴子准教授

北海道教育大学教育学部札幌校で家庭科のほか防災教育を担当する。主な著書「災害時の調理 家庭科におけるペットボトル・お茶パックなどを利用した炊飯教材の開発」がある。



午前の部は佐々木先生から防災についての講演です。「防災は、大きな災害の発生のたびに新しい考え方や対策が施されているのが、個人や地域で備えることがなによりも大事。特に水の確保は飲んだり使うものが多くとても重要」

15時

12時40分

11時40分

10時

図上訓練

イメージ訓練

昼 休 カレーライスを試食

講話：わが町再発見 「災害図上訓練の手法を用いて」

炊き出し訓練



図上訓練は、個人情報記入ではなく、「赤ちゃんがいる」「お年寄りひとり世帯」などを色分けし、自分が避難する際にでも安否確認や救助ができるようなことを考えて記入する。



カレーはご飯の量も均等に皆さんに配給。(赤十字奉仕団安平分區)



自衛隊の協力による炊飯

体験・展示ブース



- ①煙体験
- ②初期消火
- ③非常食

震度6弱の地震発生！

その時あなたはどうする？



「家族に声をかける」「落ちてと声をかける」

避難する前に何を？

「食事を摂る」「ブレーカーを落とす」「逃げたことをわかるように張り紙をする」

これはイメージ訓練で出された主な意見のうちです。

「こんなときに食事？」と思いが「こんなときだからこそ食事をしてください」

こんな物を用意しておくの良い？
懐中電灯・ラジオ・水・非常食などを常備することが一般的に言われていますが、家から逃げる際にはメガネやガラスを踏まないようにスリッパ(新しい靴)を手元に用意しておくことや、避難所生活などを考えると毛布や防寒具といった寒さ対策、入れ歯なども「忘れないで」と説明されていました。

●災害時の防災活動は、役場や消防機関などで全力を挙げています。

実際には、通信手段の混乱や救助側の分散などで、防災活動が十分に行えないことも考えられます。

そんなとき、頼りになるのは「ご近所の方たち」です。

「私のところは役場(消防)の人が住んでいるから大丈夫」と思うのは大きな間違いで「一番当てにならない人」として認識してほしい。(出動して不在であるため)

日ごろから地域でコミュニケーションを図り、災害に備えることが大事なことです。

はじめての試みの「図上訓練」は広報で伝えきれないほどの良い内容でした。

「参加した価値あり」と思えた訓練でした。



「秋の火災予防週間」として安平支署の総合消防訓練が早来庁舎を会場に、町内各消防団員を含む70名程が集まり本番さながらの訓練を行いました。



大きな災害への備えも重要ですが、火災や救急搬送など日ごろから地域の安全を守るために訓練を行っています。

消防演習

〈9月18日実施〉

普通救命講習

〈9月9日・10日実施〉



消防安平支署では、正しい心肺蘇生法とAEDの使用についての普通救命講習会を行い51名（早来地区34名、追分地区17名）が受講。ビデオ講習を踏まえ3人1組になり、人形とAEDを用いて救命処置の実技を行いました。

安平町の防災は、安平町地域防災計画を基に各関係機関などとの連携を明確に示していますが、現実には今回ご紹介したように地域の救済者としての住民の協力によって防災体制や、もしもの災害への備えとなっています。災害の種類を問わず、防災意識を高めて安全で安心な町づくりを目指しています。

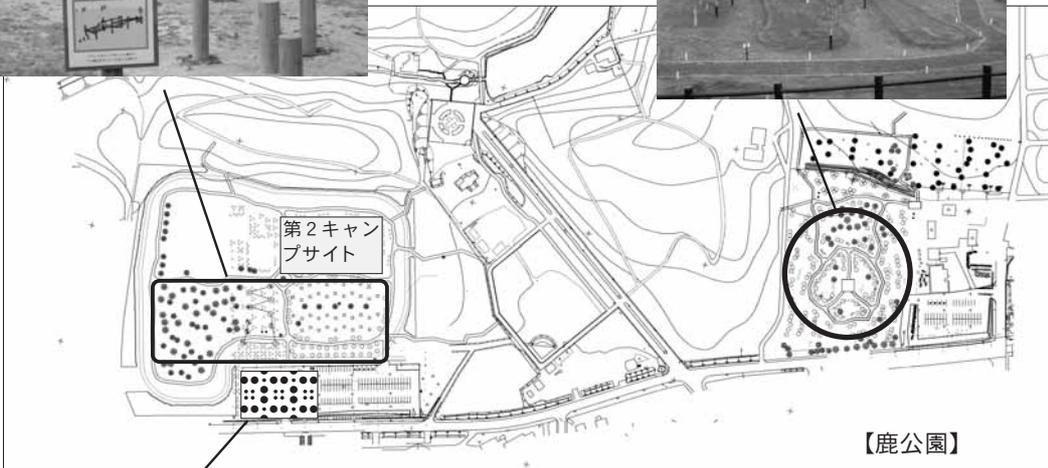
健康遊具とアスレチック

健康遊具 10基
アスレチック 10基



パークゴルフ場

18ホール 利用料無料
樹木に囲まれた林間コースです。
期間は4/29～10/31
※道具の貸出は行っていません



鹿公園の魅力アップ

町内にはいろいろな公園がありますが、現在「鹿公園」の整備を計画的に行っています。今春から利用可能となったパークゴルフ場や健康遊具に続き、ドッグランを整備し、ペットと飼い主、また愛犬家同士の交流ができる場を来年度からの利用を目指しています。

ドッグラン整備予定地

駐車場に隣接してドッグランを整備します。
現在の火山灰地に起伏などの変化をもたせフェンスで囲ったエリアを作ります。
犬用の水飲み場や足洗い場なども整備する予定です。



2011年4月
open 予定

2010年11月
工事開始予定

ドッグラン整備期間

終戦から65年目を迎えて

8月15日の終戦記念日にあわせ、全国各地で戦争のことや本当の平和とは何かについて考える場が多く持たれます。町では旧両町の意思を継承し平成20年度に「核兵器廃絶平和の町」宣言を行いました。平和を望む取り組みは平和教育事業（授業や派遣事業）としても行っています。

広島・平和記念式典派遣事業

北海道でも連日猛暑の続く中、8月5日広島に向けて6名の児童が派遣されました。参加者は出発の事前研修で派遣事業の目的や意味についてを考え、学校のみんなで折った千羽鶴と一緒に式典に臨みました。

教科書が「戦争について」教える文字や写真は子ども達にとつては歴史上のできごとになりつつありますが、この貴重な体験学習の成果は、とても大きなものであります。



出発前に参加者6名と撮った記念撮影

派遣事業の目的は

- 戦争の悲惨さを肌で感じ、平和について考える。
- 将来の安全と平和のためのリーダー的人材を育成する。
- 皆さんへ「伝え・広め・一緒に考える」

※事業の「伝える目的」の一部ではありますが広報で紹介します。

広島の日 広島平和記念式典参列 → 平原さんとの碑めぐり → 塩治さんの被爆体験談 → 広島平和祈念資料館見学 → 灯ろう流し

8月6日



今回の式典は65年の節目に加えて大きな動きのあった式典でした。

核廃絶の動きとして原爆投下の当事国である米国の駐日大使が初めて広島・平和記念式典に参加し、英仏代表と国連事務総長も初参列をしました。

核廃絶への機運が高まる一方で北朝鮮やイラン、テロリストへの核拡散の脅威が高まる中、核大国と「核廃絶」という共通の目標で接点を持つことができた式典の意義は大きいと思います。



して活動をしています。爆撃機B29から投下された原子爆弾が一瞬にして多くの命を奪った惨劇を説明してくれました。

「平和記念公園が観光地として見られるのはいやなんです。お墓が観光地なんて変でしょ」といっていた平原さんは両親が被爆者の2世として生まれ、2度と同じ過ちを繰り返さないようにという思いで現地で碑めぐりガイドと



「原爆が落ちたときは人が死んでいて当たり前の状況だった」と話してくれた塩治さん。5歳のときの被爆体

験談は当時の様子を聴く貴重な機会になりました。妹が原爆の後遺症で亡くなったことや、戦後の服装や食料などの日常の様子も、とても悲しくつらい内容のお話しでした。

子どもたちがここで聴いたことは、強く印象に残り報告会ではそれぞれの感じたことを発表していました。

派遣事業報告会

九月十日 追分公民館

参加者の
発表内容
(要点のみ)
①参加への動機
②印象に残ったこと
③みんなに伝えたいこと



追分小6年 追分小6年
分田佳奈美さん
ち田佳奈美さん

①原爆が落とされた頃のことについて興味があった。
②当たり前と思っている平和がとても幸せなことと感じた。
③原爆ドームが昔起きた悲しい出来事を現在まで残しているように私もみんなに伝えていきたい。



早来小6年 早来小6年
坂本幸乃さん
さかもと
ゆきの

①日本が戦争していた時と比べて今はどんなに平和かを学ぶため。また「景色」をテーマとして参加。
②無差別に失われた命の大切さや、昔の悲しみを乗り越え頑張っている人々を見てきた。
③戦争のことを伝えることやみんなが笑顔になれる平和への活動もしていきたい。



追分小6年 追分小6年
分田南生さん
ち田南生さん

①学校で毎年広島に届ける千羽鶴を折っていて戦争や原爆について興味があった。
②今当たり前になっている平和がとても大切なことと感じた。
③原爆の恐ろしさは生き残っても後遺症があるということを伝えたい。



遠浅小6年 遠浅小6年
金川航大さん
かながわ
こうた
※体調不良のため報告
会は欠席でした。

①はだしのゲンを読んで広島に興味を持ち、原爆の恐ろしさや当時の苦しみや悲しみを知らなかった。
②原爆の恐ろしさや被爆者の苦しみ、そして原爆によって焼きつくされた地をあれほどの町まで作り直した人々の努力を感じた。
③生きるもの全てで平和で暮らせる戦争の無い世界にしたい。



早来中1年 早来中1年
嶋あかりさん
しま
あかり

①65年前に戦争があったことや原爆の恐ろしさ、悲惨さを学びたくて。
②原爆で多くの命が奪われました。そして悲しい記憶は今も残り続けている。
核兵器が無くなり、平和の灯の炎が希望の光に早く変わって欲しいと思った。
③戦争があったことをこれから産まれてくる子どもたちに伝えていきたい。
そして戦争が終わって本当に良かったと思っほしい。



追分中3年 追分中3年
及川夢帆さん
おいかわ
ゆめほ

①学校の授業や小学校の頃聞いた広島派遣事業の報告会の内容を自分の目と耳で確認したかった。
②平原さんや塩治さんから聞いた話はとても悲しく辛い事実ばかりであった。
③当たり前の生活を一瞬で奪った原爆。このような悲劇が二度と起こらないように一人でも多くの人に「昔広島で起きた事実」を知ってもらいたい。



引率者 引率者
橋本耕太さん
はしもと
こうた

最初に全員で顔合わせをしたとき、みんな初対面だったので硬い様子でしたが、事前研修や広島での学習が進むに連れて、徐々にみんなが一つにまとまり、とても仲の良い派遣団だったと思います。
引率した私自身も、戦争や平和について深く考えさせられる貴重な機会となりましたが、何よりも、子どもたちといろいろな面で関わることができて大変貴重な経験をさせていただいたと思っています。
子どもたちには、今回の体験を基に戦争を知らない子どもたちに戦争の悲惨さや平和の尊さについて伝え広めていってほしいと思います。

事前研修から報告会まで約1か月半、みんな本当によく頑張りました。



安平町平和教育マスターの氏家さんは、追分小学校の平和学習授業などで戦争のことを伝え続けています。

引率者の橋本さんに「暑い子どもたちを連れて行ってきてあげるとつ」と話しを始めた氏家さん。
「子どもと言ったけれど中学生は立派な大人で、あの頃は志願して戦争に行っているくらいの年齢なんですよ」と当時のことを語りながら今回の事業について感想をいただきました。
「今は平和といっているけれど本当にそれで良いのか？」武器を持ちながら平和を説く国のことを考えてほしい」と参加者に問いかけ、「学んだことを心からはなさないで今回体験したことを世の中のために役立てて欲しい」と報告会のしめの言葉としていただきました。

広報では発表内容の一部を紹介しましたが、多くのことを学んだ児童・生徒から、報告会に集まった50人以上の町民はしっかりと成果を感じることができたと思います。

役場職員等の給与実態について

平成21年度の役場職員等の給与や手当、勤務状況などについて、「安平町人事行政の運営などの状況の公表に関する条例」に基づき公表します。詳しくは総務課総務・防災グループ（☎2511）までお問い合わせください。紙面の関係上掲載しきれなかった項目は、町ホームページをご覧ください。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A ()内前年度
21年度	9,069人	8,033,636千円	49,043千円	1,380,210千円	17.18% (15.83%)

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

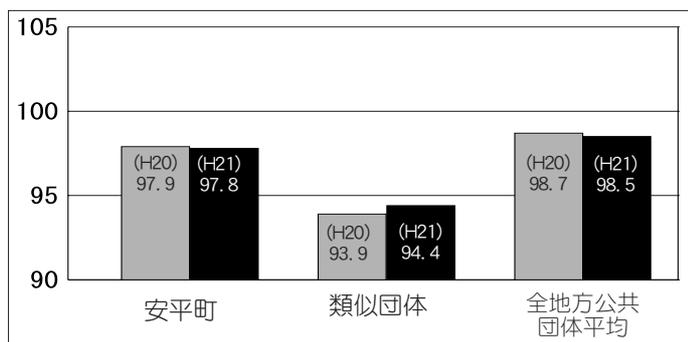
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A ()内は類似団体20年度数値
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	150人	591,659千円	93,890千円	224,629千円	910,178千円	6,068千円 (6,037千円)

注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。

2 職員数は、21年4月1日現在の普通会計から給与を支出する職員数(特別職・再任用職員を含んだ全体数)です。

3 給与費支出額においては、すべて支給した手当額の合計です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体とは、安平町と産業構造等類似団体のラスパイレス指数を記載したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（21年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 ()内は国ベース
安平町	42.3歳	326,100円	371,952円 (366,559円)
北海道	44.5歳	328,477円	398,318円 (375,971円)
国	41.5歳	325,521円	391,770円 (391,770円)
類似団体	43.7歳	326,346円	368,573円 (357,026円)

注1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況

区分	安平町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	159,285円	172,200円
	高校卒	140,100円	129,592円	140,100円

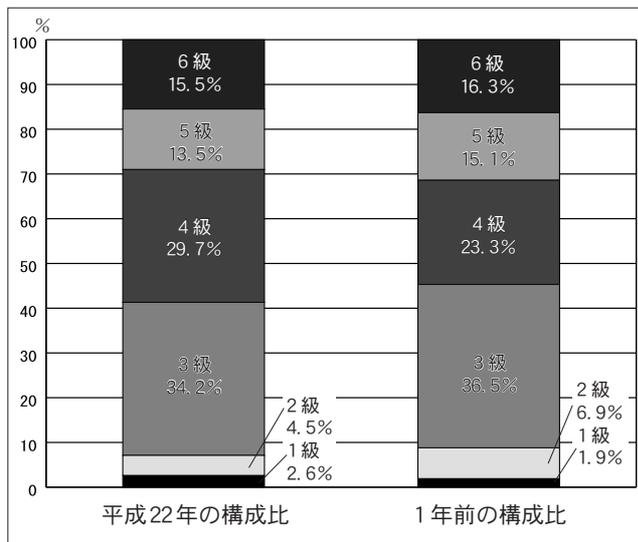
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	250,600円	302,200円	343,300円
	高校卒	203,400円	250,300円	302,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、事務局長、会計管理者及び参事の職務	24人	15.5%
5級	課長補佐の職務	21人	13.5%
4級	主幹の職務並びに特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う主査	46人	29.7%
3級	主査(主査保健師、主査保育士及び主査教諭を含む。以下同じ。)及びこれらと同等のものとして町長が認める職務	53人	34.2%
2級	特に高度な知識又は経験が必要とする業務を行う職務	7人	4.5%
1級	定型的な業務を行う職務	4人	2.6%



(注) 1 安平町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給期間短縮の状況

普通昇給期間を短縮して昇給した職員はありません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (平成21年度実績)

	安平町	北海道	国
1人当たり平均支給額	1,524千円	—	—
支給割合	期末手当	同左	同左
	勤勉手当	同左	同左
職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算 5~10%	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	同左

(2) 退職手当 (22年4月1日現在)

	安平町 (支給率)		国 (支給率)
	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	23.50月分	30.55月分	は定年自己都合・勤奨・は左記の各支給月数と同率です。
勤続25年	33.50月分	41.34月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		

(3) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

	手当の数	支給実績	支給職員	
			一人当たり平均支給年額	職員全体に対する割合
21年度	7種類	127千円	11,518円	7.3%
手当の名称	主な支給対象業務		対象職員	左記の支給単価
税務等手当	税の徴収(税外を含む。)の督励に従事した職員。		左記の業務に従事したものの	日額 300円
	滞納処分(税外を含む。)に従事した職員			日額 700円
移送業務手当	精神病患者又は寝たきり老人の移送業務に従事した職員		左記の業務に従事したものの	日額 300円
死病人処理手当	死病人の処理作業に従事した職員		左記の業務に従事したものの	1回 3,000円
感染症防疫等業務	感染症の防疫等の作業(感染症が発生するおそれがある場合に係る当該作業を含む。)に従事した職員		左記の業務に従事したものの	1日 1,500円
畜犬・死亡獣畜等処理手当	畜犬・死亡獣畜等の処理作業に従事した職員		左記の業務に従事したものの	1日 1,000円
火葬等業務手当	火葬業務に従事した職員		左記の業務に従事したものの	1体 10,000円
家畜伝染病処理手当	家畜の伝染病予防、検査又は消毒業務に従事した職員		左記の業務に従事したものの	日額 500円

(4) 時間外勤務手当

	支給実績	職員一人当たりの平均支給年額
平成21年度	17,248千円	203千円

※ 1,000円未満は切り上げしています。

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)	国との 制度比較
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②22歳未満の子及び孫 ③60歳以上の父母及び祖父母 } ※②～⑤までは ④22歳未満の弟妹 } 6,500円×人数 ⑤重度心身障害者 ・特定扶養加算 5,000円 ・配偶者のない場合、その内1人は11,000円	千円 20,928	円 229,968	国と同じ
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える額を支払っている職員	9,356	187,114	〃
通勤手当	①通勤のため交通機関又は有料の道路を利用してその運賃又は料金を負担することを常例している職員 ②通勤のため自動車その他の交通の用具で規則で定めるものを使用することを常例している職員 ③通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員。 自動車等の使用距離 2km以上5km未満 月額2,000円 5km以上10km未満 月額4,100円	4,499	61,634	〃
地域手当	民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員に対して支給する。月額、給料及び扶養手当の月額に100分の3を乗じた額	0	0	〃
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間に対して100分の125から150までの範囲内で支給	17,248	202,917	〃
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して100分の135から160までの範囲内において支給			
宿日直手当	勤務1回につき4,200円常直的な宿直勤務にあつては、月額21,000円(現在、職員による宿直は行っていません。)	0	0	〃
管理職手当	課長職・・・月額 62,300円 参事職・・・月額 51,900円 補佐職・・・月額 31,700円	22,612	481,097	〃
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合は、当該職員には管理職員特別勤務手当を支給する。勤務1回につき12,000円を超えない範囲内において規則で定める額	300	21,428	〃
寒冷地手当	毎年10月から翌年2月までの各月の初日において在職する職員のうち規則で定める職員に支給する。 世帯主で扶養親族のある職員 月額 26,380円 世帯主で扶養親族のない職員 月額 14,580円 その他の職員 月額 10,340円	15,720	105,500	〃
子ども手当 (児童手当)	0歳から15歳未満の子どもを養育しているとき ・子ども1人につき月額13,000円	5,795	131,704	〃

・平均支給年額については、該当人数を割り小数点以下は切り捨てています。

5 特別職の報酬等の状況 (22年4月1日現在)

	給料月額など			期末手当
		(参考) 類似団体の状況		22年度支給割合
町長	給料	700,000円	最高 811,000円 最低 321,000円	4.15月分
副町長		600,000円	最高 673,000円 最低 363,000円	
教育長		560,000円	最高 — 最低 —	
議長	報酬	250,000円	最高 364,000円 最低 220,000円	4.15月分
副議長		200,000円	最高 285,000円 最低 162,900円	
議員		176,000円	最高 263,000円 最低 135,800円	
町長	退職手当	(算定方式)		(支給時期)
副町長		給与月額×483 / 100×勤続年数		任期毎
教育長		給与月額×305 / 100×勤続年数		任期毎
教育長	退職手当	給与月額×267 / 100×勤続年数		任期毎

6 職員数の状況

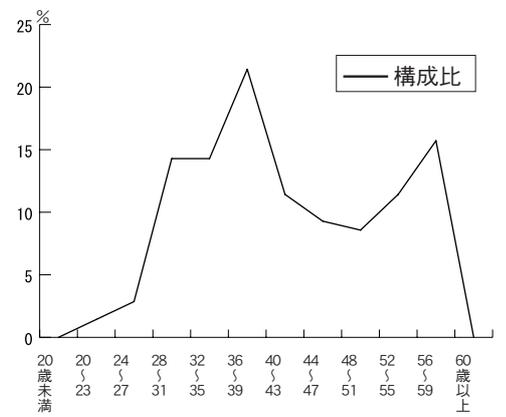
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

		職員数 (一般職)		対前年 増減数	主な増減理由
		21年	22年		
普通会計部門	一般行政 部門	115	113	△2	退職不補充 による 参 12.5人
	教育部門	20	21	1	参 15.3人
	議会部門	4	3	△1	
	農業委員会	2	2	0	
		小計	141	139	△2
公営企業等 会計部門	水道	7	6	△1	
	下水道	6	5	△1	
	その他	5	5	0	
	小計	18	16	△2	
合計		159	155	△4	参 17.1人
() 内条例定数		(176)	(176)		

参: 参考 人口1,000人当たり職員数

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	2	4	20	20	30	16	13	12	16	22	0	155



(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	183人
平成22年4月1日職員数	162人
純減数	△21人
純減率	△11.5%

区分	部門		教 育		公営企業等会計		計	
	職員数	増減	職員数	増減	職員数	増減	職員数	増減
平成17年(計画始期)	135		24		24		183	
平成18年(1年目)	132	△3	21	△3	18	△6	171	△12
平成19年(2年目)	130	△2	20	△1	18	0	168	△3
平成20年(3年目)	123	△7	20	0	18	0	161	△7
平成21年(4年目)	121	△2	20	0	18	0	159	△2
平成22年(5年目)	118	△3	21	1	16	△2	155	△4
18年～22年数値目標(参考)	—	△17	—	△3	—	△8	—	△28
数値目標							162	

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(右表のとおり)

7 職員の勤務時間その他勤務条件 (22年4月1日現在)

(1) 勤務時間

	始業時間	終業時間	休憩時間
基本勤務	8時30分	17時15分	12時00分～
遅出勤務	9時15分	18時00分	13時00分

(2) 休暇

有休の種類	年次有給休暇・病気休暇・特別休暇
有休の付与日数	年間20日間(繰越可能 限度40日間)

8 職員の分限処分及び懲戒処分 (21年度実績)

(1) 分限処分

(2) 懲戒処分

処分の種類	処分事由	人数	区 分		処分人数
			免 職	停 職	
降 任	職に必要な適格性の欠如	0人	免 職	0人	0人
休 職	心身の故障	0人	停 職	0人	0人
			戒 告	0人	0人

9 競争試験及び選考の状況 (21年度実績)

職区分	採用者数	試験の状況
一般事務職	1名	管内共同試験実施 応募 8名 1次面接 4名 2次試験 2名
保健師	2名	
精神保健福祉士	1名	専門職試験の実施
1級建築士	1名	

職員の任免及び職員数 (22年4月1日現在)

区 分	21年度		職員数
	採用	退職	
総務課			11
財政課			6
企画課			6
税務課		1	9
住民生活課			6
まちづくり推進課			7
施設課			7
農林課			10
水道課			8
上下水道経営室			3
会計課			3
情報課			3
健康福祉課		2	24
保険医療室			8
建設課			9
住民総合相談室(早来)		3	4
住民総合相談室(追分)			5
議会事務局		1	3
農業委員会事務局			2
教育委員会			21
計		7	155

平成 21 年度 財政健全化判断比率及び 資金不足比率の公表

平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、監査委員の審査を経て、第 6 回安平町議会定例会（9 月開催）に報告しました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により公表します。

1. 健全化判断比率

4 指標	安平町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— (—)	15%	20%
②連結実質赤字比率	— (—)	20%	30%
③実質公債費比率	16.4% (17.5%)	25%	35%
④将来負担比率	127.4% (84.2%)	350%	

健全化判断比率については、4 指標とも早期健全化基準を下回り、健全な水準となっています。

①実質赤字比率は一般会計において、実質収支は 4,904 万円の黒字であり、実質赤字は生じていないことから該当しません。
②連結実質赤字比率についても、国民健康保険事業特別会計ほか 4 つの公営事業会計で実質赤字は生じていないうえ、

※（ ）内は前年度

公営企業会計名	安平町	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	— (—)	20%
公共下水道事業特別会計	— (—)	20%
工業団地事業特別会計	— (—)	20%

資金不足比率についても、各特別会計ともに実質収支は黒字であり、資金不足を生じた公営企業はありません。

2. 資金不足比率

簡易水道事業特別会計ほか 3 つの公営企業会計においても資金不足は生じていないことから、連結実質赤字比率は該当しません。
③実質公債費比率は、前年度の 17.5% から 1.1% 改善されています。
④将来負担比率については、前年度の 84.2% から 127.4% に増えています。

※（ ）内は前年度

3. 健全化判断比率及び資金不足とは

(1)実質赤字比率
福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計の赤字額を町税や地方交付税等の財源の規模と比較して指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。
毎年 4 月に始まり 3 月に終わる町の会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳出に対して歳入が不足し、赤字が生じることが望ましくありません。この赤字を解消するには、翌年度の歳入を充てる繰上充用や翌年度に支払を延ばす支払繰延などがあり、実質収支は赤字となります。赤字額を翌年度において、歳入確保または歳出削減ができなければ、更に赤字額が累積していくこととなります。
(2)連結実質赤字比率
すべての会計の赤字と黒字を合算して、町全体の赤字の程度を把握するため、町税や地方交付税等の財源の規模と比較して指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の

悪化の度合いを示します。地方公共団体の会計は、一般会計の他に料金収入等を主な財源として事業を実施している水道や下水道といった公営企業など複数の会計に分かれています。
一般会計が黒字でも別の会計に赤字が多くあれば、その団体全体として見たときの財政状況は良いとは言えません。例えば、水道料金を財源として独立採算で行っている水道事業の赤字額は、その事業の経営努力と料金収入で解消することが原則ですが、料金収入等で解消できなければ、地方公共団体としてその赤字に対処しなければならず、一般会計にも大きな影響を与えかねません。
(3)実質公債費比率
借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度（危険度）を示します。
一般会計の借入金や公営企業等ほかの特別会計の借入金に対しての一般会計から繰り出す経費、また、近隣町との組合により整備したゴミ処理関係施設に係る負担金なども

一般会計の負担となります。こうした借入金、負担金を合算し、一般財源の標準的な規模と比較して指標化したもので、この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、一般会計の資金繰りが危険な状態になります。

(4) 将来負担比率

一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等のうち、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示します。

一般会計が将来支払っていく負債には、町の長期の借入金残高のほか、公営企業等の他会計の借入金残高のうち一般会計が負担するもの、また、一部事務組合に係る借入金のうち町の負担分などがあります。こうした現時点で想定される将来の負担を財政規模と比較して指標化したもので、この比率が高い場合、財政運営が圧迫されるなど問題が生じる可能性が高いと言えます。

(5) 資金不足比率

公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、

経営状態の悪化の度合いを示す指標です。

公営企業の経営状況を公営企業の料金収入に対する資金不足の規模で表したもので、この比率が高くなるほど料金収入で資金不足を解消するのが難しくなります。

4. 算定結果の分析

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、一般会計及び7特別会計の実質収支が黒字決算となったことから算定できません。

(1) 実質公債費比率

前年度と比較すると1.1%改善されていますが、改善の要因は、春日地区国営農地開発事業の負担金、償還金の終了や安平町土地開発公社への負担金が借入金の繰上償還で減少したことによりです。実質公債費比率は、次表のとおり年々減少しています。

実質公債費比率の早期健全化基準は25%ですが、18%を超える各種事業の実施にあたっての借入金が国の許可を要することから、現状の数値ではまだ「警戒ライン」にあり、

	単年度 実質赤字比率	H 21 実質赤字比率	H 20 実質赤字比率
平成 18 年度		16.4 (3 か年平均)	17.5 (3 か年平均)
平成 19 年度	17.7		
平成 20 年度	16.4		
平成 21 年度	15.2		

さらに改善することを目指しています。

平成19年度から認められた繰上償還の補償金免除制度の活用や国庫補助事業町負担分の償還金の繰上償還等で、利子分の削減と併せて実質公債費比率を下げています。

(2) 将来負担比率

前年度の84.2%と比較すると127.4%と悪化しています。早期健全化基準は350%であり、「安全ライン」にあると言えます。平成

21年度は、はやきたこども園や消防庁舎等の大型事業があり、借入金の総額は、平成20年度と比較すると約6億円増の15億8,508万円となっています。これにより、平成20年度末の借入金残高89億9,132万円が平成21年度末では97億2,863万円と7億円以上増えたこと、地方公営企業の借入金の償還のための一般会計繰出し見込みが、下水道事業の資本費平準化債の算定調整により増えたことによりです。

しかし、借入金の残高は増えています。その借入金には過疎債や合併特例債といった、後年度に交付税措置のある借入を多くしていますので、将来的に交付税措置を受けられる額は、平成20年度の78億2,108万円から平成21年度は86億4,233万円と8億円以上増額となります。

将来負担すべき実質的な負債額は、平成21年度決算時で約49億円であり、単年度の一般財源規模の約1.3倍と言えます。

問合せ 財政課財政グループ
☎2511(内線221)

安平町は、市町村合併により、合併補助金、交付税の特例、合併特例債や早来地区での過疎債の適用など多くの優遇措置を受けています。しかし、社会情勢は1市町村ではどうしようもないほど変化し、現下の不況は、町税の大きな減少など町の財政にも大きく影響しています。現在は、国の交付金制度や地方交付税の増額で他の自治体と比べると、比較的安定した財政運営は可能ですが、今後に備えて行政の在り方、事務事業の見直し、住民との協働体制などを合併の優遇措置が切れるまでに検討していく必要があります。

※用語解説

- 合併特例債とは、市町村合併後の地域振興や旧地域間の格差是正等のため認められる借入金で、安平町では平成27年度まで借り入れることができ、借入額の7割が交付税措置されます。
- 過疎債とは、過疎地域自立促進特別措置法の指定を受けた過疎地域が、自立促進すること住民福祉の向上や地域格差を是正するための借入金で、借入額の7割が交付税措置されます。

早来中大活躍 女子ソフトテニス部全道大会3位入賞・茂地君カヌーで国体へ

9月2日 北海道中学校ソフトテニス大会で3位に入賞した早来中女子ソフトテニス部と国体カヌーの部に出場が決定した茂地龍哉君が瀧町長を訪れました。



惜しくも全国大会出場の切符は逃したものの、ソフトテニス部員は「良い成績を残すことができたのもサポートしてくれた先生や親のおかげです。とても感謝しています」と大会を振り返りました。また中学生で国体カヌーの部にペアで出場する茂地君は、「カヌーを始めて1年だけど、もっと上に行けるように頑張りたい」と意欲を見せていました。

戦没者を追悼

9月3日 安平町戦没者追悼式が追分公民館を会場に開催されました。

合併時に追分地区・早来地区の戦没者のうち130名が現在の名簿に引き継がれて実施されていますが、それ以上に町内ゆかりの方の命が奪われています。

現在は遺族らの高齢化も進み、本年の追悼式参加の遺族の数も65名となりましたが、戦没者への慰霊の気持や戦争の過ちを二度と繰り返さぬように祈る気持の大きさは変わるものではありません。



1万3千キロの彼方から帰還

ハイチ派遣隊員慰労会

1月の大地震で被害を受けたハイチの復興支援より帰還した隊員への慰労会が、9月4日陸上自衛隊早来燃料支処で実施されました。

留守を守っていた家族らと一緒に招かれた3名の隊員からは、厳しい暑さのハイチの経験は、苦勞の多さ以上に任務の達成感を感じ、現地の人や各国救援隊との交流など貴重な体験であったとの報告がありました。

ビデオを見ながらの昼食では、緊張がほぐれた笑顔で家族や同僚に任務報告の続きが行われていました。



安平町自衛隊協力会からの記念品贈呈

D51の「でいっち」?

写真は、かつて国鉄で活躍した蒸気機関車D51ですが、鉄道の町追分にちなんで9月4日「でいっち」と銘打ったお祭が開催されました。

お祭では有名な駅弁の販売や、町内商店の物販、野菜の詰め放題などのイベントに加えてSLのビデオ上映のほか鉄道資料館の特別開放も行われました。

鉄道と地域にこだわった初めてのお祭りでした。



町の良さ・人の良さを感じて欲しい

婚活ツアー

町のPRをメインに「良かったら仲良くなつて」といった控えめな婚活ツアー。「そば哲」さんのそば打ちが目玉体験です。

町内外から集まった参加者にはそば打ち経験者はいないようでしたが、松平さんの準備や説明が丁寧でみなさんは意外と手際よくそばづくりを体験しておいしさも味わうことができました。

このあとの交流会でも安平町の特産品が当たるクイズ大会やビンゴ大会が行われ、町の良さは十分感じる事ができたと感じますが、お相手の気持ちを感じた方はいたのでしょいか?



平年作以上でしょう

「例年よりやや遅れて田植えがはじまりました」と5月の広報で紹介した町内の田んぼでは、9月にはいって順調に稲刈りがはじまりました。記録的な今年の暑さは作物や生産者にもちよつと堪えた一年だったようですが、苦勞して育てた作物の収穫が無事であると思えます。



良いお米になりました。

9月29日「地産地消」に取組むJAとまこまい広域菊地専務より「学校給食などで味わって欲しい」と新米80kgの寄贈を受けました。

いただいた新米は「統一した高品質米」広域ブランド米「たんとうまい」（広域ブランド米）で給食センターでは献立を考えた上で利用を考えています。



天候に恵まれ発育良好

5月の田植えから3か月半。7月中旬に環境整備（草取り）を経て例年になく猛暑を乗り越えた遠浅小の稲は、沢山の実をつけ重そうに頭を垂れていました。

9月15日遠浅小の児童たちによつて稲は綺麗に刈り取られ、はさがけに掛けられました。天日で乾燥させた後、おいしいもち米として児童たちの元へ。次は待ち焦がれた餅つき大会。実りの秋に感謝！



100歳のお祝いです

敬老の日にあわせ100歳の方に贈られる内閣総理大臣からのお祝いを9月22日に、今年も町長が直接伝達するために町内を回りました。

町内には今年3名の対象者がいますが、今回は贈呈を希望をされた2名に賞状と記念品が贈られました。

最初に訪れた金久保さんからは普段から作っている物の披露と「これをどうぞ」と記念品のお返しまでいただくこととなり、「かえつてご迷惑をかけてしまつて」と逆に贈呈された町長からは笑みがこぼれていました。



北海道知事感謝状受賞

9月22日胆振総合振興局で石橋局長代読のもと真保生紀さん（早来大町）さんに北海道知事感謝状（観光ホスピタリティ実践者）が送られました。

真保さんは、昭和60年4月に早来郵便局長に就任後、「雪だるま」を考案。郵便局の名称を「早来雪だるま郵便局」に改称、また「雪だるま型ポスト」を設置するなど地域振興の発展に大きく貢献しました。退職後も安平町観光協会副会長を務め、安平町の観光事業に尽力。平成20年2月にはブラジル移民100周年記念事業においては巨大雪だるまプロジェクトに参加。今年6月には札幌市で開催されたAPEC貿易担当大臣会合会場で「雪だるま」が大臣お出迎え役に採用されたことなど、北海道の観光振興に尽くした功績は大きいものと評価されたの受賞となりました。



交通ルール守ってね！

9月28日 追分幼稚園の交通安全教室が北海道警察白バイ隊（ノースウイングス）の協力で開催されました。

重さ300kg以上もある大きな白バイに乗りやってきましたのは女性警察官を目前にした園児たちの表情に緊張はなく、交通ルールの話しにも楽しく耳をかたむけて元気良く受け答える場面もありました。

園児全員が白バイにまたがり白バイ隊の気分？になつていつも以上に交通安全の学習ができたようです。





9月11日 はやぎた子ども園運動会



9月23日 プールフェスティバル
参加者数 112名(せいこドーム温水プール)
7種目で大会記録が生まれました。



9月23日 第7回あびらスマイルカップ
参加チーム数 29チーム (はだしの広場)
結果 (町内関係分)
U-10 優勝 早来フェリーレFC
スマイルカップ賞 追分サッカースポーツ少年団
U-8 準優勝 早来フェリーレFC (A)



9月25日 秋季町民パークゴルフ大会
参加者 97名 (安平山パークゴルフ場)



9月25日 第5回安平町小中陸上記録会
参加者 86名 (早来中学校陸上グラウンド)
4種目で大会記録が生まれました。

【学年・男女別優秀賞】

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| 1年 浜田 塁 (追分小) | くどう わかな
工藤 和奏 (遠浅小) |
| 2年 高林 逸希 (早来小) | おがさわら だいすけ
泉田 梨沙 (富岡小) |
| 3年 小笠原 大将 (同) | さきさき りゅうや
武山 沙里奈 (早来小) |
| 4年 佐々木 隆弥 (同) | やまざき りこ
山崎 理子 (同) |
| 5年 曾根 汰来郎 (同) | そね たくあつ
森竹 梨媛 (遠浅小) |
| 6年 板谷 真禎 (富岡小) | いたや まさよし
三浦 芽依 (早来小) |
| 中学 森 順哉 (早来中) | もり じゅんや
そね るみな
曾根 瑛美奈 (早来中) |

年金から介護保険料が天引きされている方へ

平成22年度 介護保険特別徴収通知書 を発送します

65歳以上の方の介護保険料については、原則として年金の定期支払い（年6回）の際に介護保険料があらかじめ差し引かれます。

※特別徴収の対象となる年金は、老齢・退職年金、遺族年金、障害年金です。

※ただし、次のことに該当する方については年金から差し引かれません。

- 1) 年度の途中で65歳に到達したとき
- 2) 年度の途中で他の市町村から転入したとき、他の市町村へ転出したとき
- 3) 年度の途中で所得段階の区分が変更となったときなど

10月上旬に左のとおり介護保険料特別徴収通知書を発送します。

通知書には次のことが記載されています。

①平成22年度の介護保険料（年）額

②平成22年度の介護保険料のうち、10月から2月までの年

金で納めていただく保険料額（残りの保険料については、4月から8月までの年金で納入済みです。）

③平成22年度の介護保険料のうち、4月から8月までの年金で納めていただいた保険料額

④平成22年度の介護保険料のうち、10月から2月までの年

金で納めていただく保険料額（②と同じです。）

⑤来年の4月から8月までの年金から納めていただく仮徴収分の保険料額（平成23年度の介護保険料となります。）

第4段階の方の場合

(1 ページ目)

平成22年度 介護保険特別徴収通知書

平成22年10月 日

〒059-1501
早来大町 95 番地

平成22年度分の介護保険料額が次のとおり決定しましたので通知します。なお、この保険料を年金から特別徴収します。また、平成23年度分の介護保険料（仮徴収分）を年金から特別徴収しますので通知します。

安平 太郎 様

安平町長
瀧 孝



被保険者番号	
特別徴収義務	厚生労働大臣
特別徴収年金	老齢基礎年金

今年度年金から収めていただく保険料額	① 41,160円
--------------------	-----------

(内 訳) ②

年金支払月	10月	12月	2月
本徴収保険料	7,060円	7,000円	7,000円

【問い合わせ先】
安平町役場 健康福祉課
TEL0145-25-4555

期別保険料額 (2 ページ目)

被保険者番号	被保険者氏名	安平 太郎
--------	--------	-------

平成22年度			
③ 仮徴収済額(4月1日～9月30日)		④ 本徴収額(10月1日～3月31日)	
年金支払月	保険料額	年金支払月	保険料額
平成22年 4月	6,700円	平成22年 10月	7,060円
平成22年 6月	6,700円	平成22年 12月	7,000円
平成22年 8月	6,700円	平成23年 2月	7,000円
合 計	20,100円	合 計	21,060円

平成23年度	
⑤ 仮徴収額(4月1日～9月30日)	
年金支払月	保険料額
平成23年 4月	7,000円
平成23年 6月	7,000円
平成23年 8月	7,000円
合 計	21,000円

上記特別徴収以外に③、介護保険料の算定基礎②普通徴収保険料額がある場合には、別途納付書より納付が必要です。

※本徴収額は、年間保険料から普通徴収保険料額及び仮徴収額を差し引いた額です。年金の支払回数で除して得た額に100円未満の端数が生じた場合には、10月分に合算されます。

※仮徴収とは、年間保険料額を平準化するために行ないます。仮徴収額は、前年度2月に納めていただいた保険料額と同額になります。

問合せ 健康福祉課 保険医療
室 介護保険グループ
☎ 25 4555

(例) 第4段階に該当する方の場合



※介護従事者の処遇改善のための介護報酬の改定に伴い、保険料は上昇しますが、その上昇分を国が負担しています。

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料のお支払い方法と臓器提供に関する意思表示について

■ 保険料のお支払方法について

保険料の納め方は、「年金からのお支払い（特別徴収）」と「納付書・口座振替によるお支払い（普通徴収）」の2つの方法があります。

ご自分のお支払い方法については、保険料額決定通知書（納入通知書）をご参照ください。

特別徴収

年金からのお支払となります。

お手続きの必要はありません。

なお、次の方は特別徴収に該当せず、普通徴収となります。

- ・受給している年金額が、年額 18 万円未満の方
- ・介護保険とあわせて保険料が年金支給の半分を超える方

※この制度に加入してからおよそ半年間は、年金からのお支払いができません。

「納入通知書」や「口座振替」でお納めください。

普通徴収

納付書・口座振替による金融機関でのお支払

- ・口座振替に切り替わるまで、お時間が必要となる場合があります。

保険料のお支払を「**口座振替**」に変更できます

納付書、年金でお支払いの方は、口座振替に変更することができます。

税申告の際、「社会保険料控除」は、保険料をお支払いする方（口座名義人）が受けられます。

お申し出の際には、「本人の保険証、預金通帳、お届け印」が必要です。

「口座振替」をご希望される方は、役場へお申し出ください。

※「年金」のお支払いから変更できる時期は、申し出の時期により異なります。

■ 臓器提供に関する意思表示ができるようになりました

臓器提供は、病気や事故で臓器が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して機能を回復させるといふ医療です。

臓器移植に関する法律の改正により、保険証に「臓器提供意思表示シール」を貼付して、臓器を提供するかしないかの意思表示を行うことができるようになりました。

臓器提供意思表示シールは、役場窓口に設置していますのでお尋ねください。

問 合 せ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601
〒060 - 0062 札幌市中央区南 2 条西 14 丁目
国保会館 6 階

保険料の関係は

税務課税務グループ ☎ 22 2513

臓器提供意思表示の関係は

健康福祉課保険医療室

国保・医療グループ ☎ 25 4555

国民年金保険料の納付は「口座振替」が便利でお得です

平成 22 年 4 月分から平成 23 年 3 月分までの

国民年金保険料は、月額 15,100 円です。

保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニなどで納めることができます。しかし、「忙しくて…」、「つい、うっかり…」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったり、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。そこで、国民年金保険料の納付には、便利で安心、確実な口座振替をおすすめします。

毎月振替は 2 種類

早割（当月末日振替）にすると月々 50 円割引！

通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、申し出により早割（当月末日振替）にすると 1 か月あたり 50 円の割引になります。

①早割（当月末日振替） → 50 円割引 年間 600 円のお得

②通常（翌月末日振替） → 割引なし

※①の早割を希望される方は、初回のみ 2 カ月分の保険料（前月分+当月分（割引））が振替えられます。

※ 4 分の 1 納付、半額納付、4 分の 3 納付の承認を受けている方は、早割はご利用できません。
手続きに必要なもの 年金手帳・預貯金通帳・預貯金通帳届出印

ちょっと増額 付加年金

第 1 号被保険者及び任意加入被保険者の方は、希望により月々の定額保険料（平成 22 年度：15,100 円）に付加保険料（月額 400 円）をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができます。

納める

付加保険料額
月額 400 円

受け取る

付加年金額
年額 200 円 × 付加月数

（例）付加保険料を 10 年間納めた場合

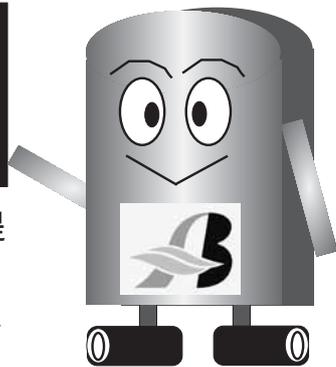
$400 \text{ 円} \times 10 \text{ 年 (120 月)} = 48,000 \text{ 円}$

1 年間に受け取る付加年金額

$200 \text{ 円} \times 10 \text{ 年 (120 月)} = 24,000 \text{ 円 (年額)}$

※国民年金基金に加入されている方、第 3 号被保険者の方は利用できません。

貴重なご提言 ありがとうございました。



『ていあんくん』には町民の皆さんからたくさんのご意見・ご提言が寄せられています。

8月に無記名・匿名で提案をいただきました件について回答します。(提案内容は要約しています。)

学校周辺の環境整備について(8月提案・匿名)
追分中学校の周りの草が伸びている。学校の管理が悪すぎ。グラウンドはめっちゃめちゃです。

【回答】学校教育グループ

例年、追分中学校では、学校の要請により公用トラックを教育委員会で用意し、年間数回レベルを引いて学校職員により整備しています。

本年度は雨の日が多く、グラウンド整備にあつては実施する日が限られたため、雑草が多く生い茂ったようです。

提案をいただく前に実施する予定でしたが、前述のような事情で延び延びになり、ご指摘をいただけてしまいました。その後整備をしております。

他の敷地内においても、公務補を中心に環境整備に努めておりますが、今後ともご指摘を受けたいよう、定期的に実施するよう指導してまいります。

追分幼稚園の保育事業について(8月提案・匿名)

①3年保育にしてほしい。
②午後3時までの延長保育をしてほしい。
③料金を上げるのであれば、サービスクラス内容をやきた子ども園と同じ内容にしてほしい。

④はやきた子ども園は、通常15時までの保育、3年保育、スクールバス有りのため、安平町なのに不公平である。
⑤追分幼稚園までの送迎バス希望。

⑥はやきた子ども園まで送迎バスを出して、追分の子ども達も入園させてほしい。
⑦子どもたちがのびのび楽しく通える幼稚園にしてほしい。

※匿名による同様の意見が4名から寄せられました。

【回答】学校教育グループ

①追分幼稚園は、昭和54年に開園いたしました。開園にあつて、当時、追分地区に既に開園されておりました民間の追分保育園との間で協議が行われました。

その中で、追分幼稚園の設置については、民間保育園との共存ということから、定数と保育(教育)年数が協議され、追分幼稚園は4歳児、5歳児保育との同意が得られました。その協議内容については、

現在も有効なことから、3歳児保育の実施はできない状況であることをご理解いただき、ますようお願いいたします。

②ご存知のことと思いますが、文科省による幼稚園教育要領の中で、「幼稚園の1日の教育課程に係る教育時間は、4時間を標準とすること。ただし、幼児の心身の発達程度や季節などに適切に配慮すること。」と定められていることから、追分幼稚園では、教育時間を9時から13時30分(4時間30分)としておりますし、はやきた子ども園の幼稚園部分についても、基本は追分幼稚園と同様としております。

また、民間の追分保育園との設置時からの同意事項や、現状の追分幼稚園の職員数等を考慮いたしますと、追分幼稚園での預かり保育につきましても、現時点での実施は難しい状況にあります。



追分幼稚園運動会の様子

③少し難しい説明になるかも知れませんが、追分幼稚園とはやきた子ども園は、根拠法令による目的の違いがありますが、追分幼稚園とははやきた子ども園の幼稚園部分による3〜5歳児を対象にした教育は、共に学校教育法に位置づけられたものであり、幼稚園教育要領に従って編成された教育課程に基づくものでありますので、教育内容や考え方は、そう大きな差があるわけではございません。

ただし、追分幼稚園の教育内容につきましては、はやきた子ども園と比べて大きく劣るものであつてはならないものと考えますので、教育内容については、今後も、充実した内容になるよう、指導してまいります。

④15時までの保育、3年保育につきましては、前述したとおりの内容です。

スクールバス（はやきた子ども園の通園バス）につきましては、はやきた子ども園の開園にあたって、遠浅地区、安平地区の保育所を統廃合する時の条件として、遠浅・安平地区に居住する園児を通園バスで送迎するということがありましたが、現在、運行していませんが、早来地区の園児の送迎は、行っております。

従いまして、追分幼稚園では、現状のままの保護者での対応に変わりはありませんので、バスの運行につきましての計画はございません。

⑤追分幼稚園、はやきた子ども園（遠浅・安平地区を除く）ともに、登下校は、原則として保護者が送迎することになっております。

従いまして、追分幼稚園までの通園も保護者の対応をお願いしておりますし、小学生中学生を対象としたスクールバスも、登下校時間等の関係から支障があることから、現在、スクールバスを使用した

送迎の計画は、ございませんのでご理解いただきますようお願いいたします。

⑥はやきた子ども園までの送迎バスにつきましては、遠浅地区、安平地区の保育所を、はやきた子ども園に統廃合するという条件、約束のもと運行しており、その時の考え方は変わっておりませんので、追分地区からははやきた子ども園への送迎バスの運行については、現在、計画はありません。

また、現状として、追分・早来両地区に幼稚園が存在しており、居住地区の施設を利用することが原則となっておりますことから、はやきた子ども園につきましては、早来地区のお子さんが対象になりますので、追分地区からの入園はありませんので、ご理解ください。

なお、保育園につきましては、保護者の就業地等の特段の理由がない限り、居住地区の施設を利用することが原則となっております。

⑦追分幼稚園の教育のねらいは、園児が心豊かにたくましく生きるための「生きる力」を培うこととして、「身体を

使って遊ぶことの楽しさ」や、「友達と遊ぶ楽しさを知り多くの友達と遊ぶ」、「遊びを展させたり遊び方を工夫する」等を重点として、のびのびとした教育を実践しておりますが、ご指摘の部分で足りないところがあるとすれば、幼稚園に指導してまいります。



町では、提案箱を町内の10か所に設置し、皆様のご提言やご意見を行政に反映するよう務めています。無記名でのご提言への回答は広報により行うため時間がかかります。

ていあんくんには必ず氏名と住所の記載をお願いします。

ていあんくんに関するお問い合わせは企画課企画グループ（☎22751）までご連絡ください。

依然注意が必要です

10月31日までは「ヒグマ注意特別月間」

町内では8月以降、頻繁にヒグマが出没しています。

キノコ採りのシーズンを迎えましたが、山林へ入る際は、鈴やラジオなど音が出るものを携帯し、人間の存在を知らせる、ヒグマの行動が活発になる早朝や夕方、天候の悪い日の行動は避けるなど、安全対策を十分に整えて行動しましょう。

※町内におけるヒグマ出沒等状況（9月以降）

通報・目撃月日	場所	状況等
9月1日	遠浅地区 (デントコーン畑)	畑に多数のクマの足跡を発見 箱わな設置
9月7～8日	早来瑞穂地区	畑に出没した親子クマ(3頭)を付近住民が目撃 8日ハンターが銃器で捕獲(子1頭) 9日再び親子2頭が出没
9月10日	早来富岡地区	畑にクマの足跡発見
9月17日	追分美園・春日地区	18日箱わな設置 22日箱わなで捕獲
9月29日	早来瑞穂地区	山中で雄1頭ハンターが銃器で捕獲

★ヒグマやその痕跡などを見かけたら役場や最寄りの駐在所へ

安平町役場☎22511

追分駐在所☎252003

早来駐在所☎22030

遠浅駐在所☎22211

安平駐在所☎2339

町内求人情報 (10月5日現在)

事業所・所在地・電話	職種	賃金・就業時間	年齢・休日	免許資格・その他
田口トレーニングファーム 田口 廣 (早来富岡 72) 担当: 田口 ☎ 3963	調教スタッフ	月額 160,000 ~ 230,000 円 5時30分~17時	年齢制限なし その他	普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
(株)北海道コクボ (早来富岡 254 - 8) 担当: 管理部 畠山 ☎ 4169	出荷場作業員	月額 129,875 円 8時30分~17時	年齢制限なし その他	フォークリフト技能者 普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
	洋菓子出荷 印字作業員	月額 127,875 円 8時30分~17時		普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
ひまわり 歯科医院 (追分本町 5丁目 62 - 2) 担当: 安孫子院長 ☎ 6480	歯科助手	時給 700 ~ 800 円 14時30分~19時30分 ※通勤手当有	40歳以下 日祝	※経験者に限る
	歯科衛生士	時給 1,000 ~ 1,100 円 14時30分~19時30分 ※通勤手当有	45歳以下 日祝	歯科衛生士
医療法人社団 誠医会 早来医院 (早来大町 148 - 1) 担当: 有馬 ☎ 3800	正・准看護師 (外来)	時給 1,100 ~ 1,300 円 9時~17時45分 14時~17時45分	59歳以下 土日他	看護師・准看護師 普通自動車免許1種 雇用・労災
協同組合 苦自整ビジネスサービス (苦小牧市新開町 4-6-18) 担当: 白崎 ☎ 0144-55-2340	自動車整備士 (派)	月額 158,400 ~ 228,800 円 8時~17時	年齢制限なし 日祝他	自動車整備3級、ガス・ ガス溶接技術者、普通 自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
(有)安栗スワイン (東早来 19 - 1) 担当: 岩花 ☎ 090 - 7518 - 3177 ※問い合わせは7時~18時迄の 時間をお願いします。	養豚飼育員	月額 132,000 ~ 176,000 円 8時~17時	35歳以下 その他	普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
藤井陸運株 (苦小牧市字勇払 128 番地) 担当: 福澤 ☎ 0144 - 52 - 2346 ※勤務地: 追分地区 ※詳細はお問合せください	コンクリート 製造作業員 (派)	月額 137,600 ~ 172,000 円 8時~17時	年齢制限なし 日他	玉掛技術者、普通自動 車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
北海道クリーン開発株 (苦小牧市寿町 2丁目 3 - 14) 担当: 池内 ☎ 0144 - 33 - 6323 ※勤務地: 追分地区 ※詳細はお問合せください	病院 清掃員 (請)	時給 678 円 7時~11時30分 9時~14時	年齢制限なし 日祝他	労災

事業所・所在地・電話	職種	賃金・就業時間	年齢・休日	免許資格・その他
(株)ホクチクサービス早来営業所 (遠浅 695) 担当：葛西総務課長 ☎② 3911	食肉加工	月額 121,000 円 8時30分～15時 8時30分～17時	40歳以下 日祝他	雇用・労災・健康・厚生
医療法人同和会 追分菊池病院 (追分本町1-43) 担当：菊池総務部長 ☎⑤ 2531・FAX⑤ 2239	准看護師	月額 168,000～252,000 円 8時30分～17時30分 17時～9時	59歳以下 その他	准看護師免許 雇用・労災・健康・厚生 厚生年金基金 退職金制度有
	看護師	月額 190,000～268,000 円 8時30分～17時30分 17時～9時		看護師免許 雇用・労災・健康・厚生 厚生年金基金 退職金制度有
社会福祉法人 富門華会 (早来富岡 129) 担当：米澤 (富門華寮) ☎② 2915 ※詳細はお問合せください	臨時介助員 (生活支援員)	月額 139,200 円 7時30分～16時 8時～16時30分 10時～18時30分	年齢制限なし その他	普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
※ハローワーク求人情報抜粋のため、既に採用済みの場合もあります。ご希望の職場がございましたら、各事業所の担当者にご確認ください。 ※面接にはハローワーク発行の紹介状が必要です。				



交通事故からあなたの未来を守る 自賠責保険・自賠責共済 ご存知ですか、自賠責のこと？

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成21年の事故発生件数は約74万件、死傷者数は91万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、公道を走るすべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務付けられており、一般に「強制保険」と呼ばれています。基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を補償する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割・重要性や保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、(自動車損害賠償保障法)自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください！

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳細な内容は、国土交通省が提供する自賠責保険ポータルサイト <http://www.jibai.jp> をご覧ください。

お知らせ

1日合同行政相談所開設

日時 10月18日(月)
10時～15時

場所 ぬくもりセンター多
目的情報会議室
相談内容
年金、税金、健康相談、道
路、河川、登記、社会福祉、
行政サービスなど

問合せ 総務課総務・防災グ
ループ ☎ 2511

第44回合同行政懇談会

次の日程で合同行政懇談会
を実施します。

日時 10月22日(金) 13時30分～
場所 町民センター中集会室
問合せ 総務課総務・防災グ
ループ ☎ 2511



任期制自衛官(男子自衛官候補生)募集

左記のとおり自衛官を募集
しています。詳細はお問合せ
ください。

採用予定数

【陸上】約870名

【海上】約500名

【航空】約440名

応募資格 採用予定月の1日
現在18歳以上27歳未満の男
子

受付期間 随時

試験期間 受付時にお知らせ
します。

合格発表 試験時にお知らせ
します。

入 隊 採用予定通知書で
お知らせします。

待遇・その他

○所要の教育を経て、3か月
後に2等陸・海・空士に任用
○陸上(技術系を除く)は1
年9ヶ月、陸上(技術系)・海
上・航空は2年9か月を1任
期として任用(以降2年を1
任期)

○採用試験で基準に達した者
には、採用候補者名簿記載通
知書を送付します。事後、採
用枠に応じて採用予定通知書

を送付します。

※自衛官候補生制度の施行は
平成22年7月1日からとなり
ます。一年を通じて受付を
行っていますが、法令の改正
等により、募集要項の内容が
変更される場合がありますの
で、最寄りの札幌地本事務所
にて必ず確認下さい。

問合せ 自衛隊札幌地方協力
本部(〒060-0004
北海道札幌市中央区北4条西
15丁目)
☎ 011-631-5472

活断層の分布(地下構造)調査を実施します

活断層の分布などを詳細に
捉えるため、国道234号線
の遠浅から早来緑丘周辺ま
での間を11月初旬から中旬に
かけて調査しますので、ご理解
とご協力をお願いします。な
お、遠浅から緑丘までの調査
対象地区にお住まいの皆さま
には、別途チラシを配布予定
です。

問合せ 総務課総務・防災グ
ループ ☎ 2511

無料調停相談

のお知らせ

交通事故、公害、土地建物
金銭、離婚、遺産相続の問題
等でお困りの方は気軽に相
談ください。(秘密は守られま
す)申込み不要、直接会場へ
お越しください。

日時 10月17日(日)10時～18時
場所 苫小牧市民活動セン
ター(苫小牧市若草町3-3
-8)

問合せ 苫小牧調停協会
☎ 0144-32-3295
(札幌地方裁判所苫小牧支部)

全道一斉

すずらん無料法律相談会

日時 10月25日(月)13時～16時
会場 ぬくもりセンター
相談担当弁護士 土屋俊介弁
護士

相談料 無料
相談内容 借金、離婚、相続
交通事故、不動産、消費者問
題など法律問題全般

※事前予約が必要。詳しくは
お問い合わせください。

申込み・問合せ 総務課総務・
防災グループ ☎ 2511

車のことなら
是非ご指名下さい!

車検・点検・板金修理

入庫時お客様とお話させていただき、ご希望、ご予算、使用状況(乗り方)や
車両状況によって、選べる整備をご提供しております。

相談できる指定・認証自動車整備工場です。

追分自動車工業(株)

安平町追分若草3-69 ☎ 25-3786



平成23年度入校生募集

国立北海道障害者能力開発校では、求職中（新規学卒者含む）のしょうがい者の入校生（訓練期間1年又は2年）を募集しています。詳細はお問い合わせください。

願書受付期間

11月1日～20日

問合せ 国立北海道職業能力開発校（〒073-0115 砂川市焼山60番地）
 ☎ 0125-52-2774
 FAX 0125-52-9177

第25回 全道中学生の税をテーマとしたポスター募集

北海道では毎年、各中学校のご協力のもと、中学生の皆さんに税をテーマとしたポスターを募集しています。おかげさまで今回で第25回となりました。

今年もたくさんさんの「税をテーマとしたポスター」のご応募をお待ちしていますので、詳しくは各中学校へ配布する応募要項をご覧になるか、当事務所へお問い合わせください。

問合せ 胆振総合振興局苫小牧道税事務所課税課主査
 ☎ 0144-32-5178
 （内線22）

個人町道民税の納税はお済みですか？

安平町をはじめ道内市町村は、北海道と連携して個人町道民税などの滞納者に対し、強力に滞納整理を実施します。町では、10月に胆振総合振興局苫小牧道税事務所と共同で催告文書を送付します。催告書の指定期限までに必ず納付または納税相談をしてください。

期限までに納付または納税相談がない場合は、財産の差押えを行います。

問合せ 税務課税務グループ
 ☎ 2513



悩むより かけて安心 #9110

警察では、身の回りにおける出来事で生活の安全等に関する幅広い相談に応じています。

★緊急の事件・事故の通報は「110番」へ

★緊急の事件・事故以外の相談は「#9110」へ
 それぞれお掛けください。

一般加入電話のほか、携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

また、苫小牧警察署のホームページでは、警察署以外の専門相談窓口も掲載しておりますので、ホームページ内の「警察相談」のコーナーをご覧ください。
 苫小牧警察署ホームページ

<http://www.tomakomai-syo.police.pref.hokkaido.jp/index.html>

問合せ 苫小牧警察署

☎ 0144-35-0110



資源物（ペットボトル）の分別について

4月よりプラスチックの分別がスタートし、皆様のご協力もあり、スムーズに回収されています。しかし、一部ではペットボトルのラベル及びフタを外さずに各ゴミステーションに排出されている事例も見受けられます。あくまでもプラスチックとペットボトルは違う資源物となりますので、正しい分別にご協力をお願いします。



—ご注意を！

◎ペットボトルは、必ずラベルとフタを外し、ペットボトルだけにして、資源物の袋に入れて、第1・第3水曜日8時30分までに排出してください。

◎ラベルとフタはプラスチック類と一緒に資源物の袋に入れて、毎週金曜日の8時30分までに排出してください。

問合せ 住民生活課住民生活グループ

☎ 2940

安平・厚真行政事務組合

☎ 3151

広告欄



安平町から直送します！ ホシモノの雪ダルマ

雪ダルマは通年お届けいたします。

問い合わせ先・販売元

郵便振込口座番号 02720-2-27677

加入者名 ハヤキタユキダルマカイ

〒059-1501 安平町早来大町129

☎ 0145-22-4428

雪ダルマA（左）
 4,000円 重量3kg
 雪ダルマB（右）
 5,000円 重量7kg
 ※郵送料・消費税込



封筒に入れる前に「調査票の記入に誤りがないか」確認をお願いします。

国勢調査

**国勢調査へのご回答は
お済みでしょうか？**

● 国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

● 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡してください。郵送での回答を希望される場合は、同封の返信用封筒にて直接町へ返送願います。（今回の調査より安平町へ郵送して回答することが可能となりました）

● 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

● 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

※回答がお済みでない場合や、万一、調査票が届いていない場合は、ご連絡ください。（企画課企画グループ ☎②2751）

国勢調査コールセンター

設置期間 平成22年10月31日まで
受付時間 8時～21時
（土・日・祝日も利用できます）

電話 0570-01-2010

※全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

PHS・一部のIP電話 03-6738-6677

※PHS・一部のIP電話の場合、所定の料金となります。

総務省・北海道・安平町

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

（診療時間 9時～17時）

10月（内科）	10月（外科）
10日 稲岡内科小児科 北光町2 ☎⑦2 5141	10日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎③6 1221
11日 苫小牧病院 光洋町3 ☎⑦2 1201	11日 苫小牧泌尿器科・循環器内科 明野新町2 ☎⑤7 0455
17日 いちむら小児科医院 ときわ町5 ☎⑥7 1111	17日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦2 7000
24日 苫小牧東病院 明野新町5 ☎⑤⑤ 8811	24日 にっしん泌尿器科クリニック 日新町2 ☎⑦① 1100
31日 川村クリニック 有珠の沢町4 ☎⑦④ 5577	31日 わだ脳神経外科クリニック 表町2 ☎③⑦ 3711
11月（内科）	11月（外科）
3日 いまい内科クリニック 双葉町1 ☎③⑦ 8686	3日 ケーアンドエークリニック 日新町2 ☎⑦① 2000
7日 沖 医 院 旭 町 4 ☎③② 8870	7日 アーク整形外科クリニック ときわ町3 ☎⑥⑧ 6111



苫小牧夜間休日急病センター（苫小牧市旭町2丁目）☎③⑤ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時

善意

(8月21日)〜9月16日受付分)
社会福祉協議会へ

チャリティゴルフ益金より

・安平町誘致企業会

会長 大場正志

広報あびら9月号点訳

・安平町赤十字点訳奉仕団

町職員人事

10月1日付 異動

町長部局

総務課 総務・防災グループ

主事 野村大輔(税務課税務グ

ループ主事)、主事 横谷健(農

林課農政・畜産グループ主事)

財政課 財政グループ主査

野田暁(施設課施設グループ

主査)

税務課 税務グループ主幹

武山稔(総務課総務・防災グ

ループ主幹)、主事 三上泰明

(健康福祉課保険医療室国

保・医療グループ主事)

まちづくり推進課 まちづく

り推進グループ主査 畑田正

宏(教育委員会生涯学習課社

会教育グループ主査)

施設課 課長補佐 土田和良

(建設課課長補佐)、施設グ

ループ主査 小島和也(税務課

税務グループ主査)

水道課 上下水道経営室業務

グループ主査 田口純徳(総務

課総務・防災グループ主査)

農林課 農政・畜産グループ

主査 三浦和則(まちづくり推

進課まちづくり推進グルー

プ主査)

建設課 建設グループ主幹

鈴木克幸(施設課参事)

健康福祉課 保険医療室国

保・医療グループ主査 小坂橋

憲仁(水道課上下水道経営室

業務グループ主査)

追分住民総合相談室 相談室

グループ主事 岡田雄一(まち

づくり推進課まちづくり推進

グループ主事)

安平町農業委員会

事務局長 小川誠一(同事務局

次長)、農地グループ主査(兼)

有本周平(農林課農政・畜産

グループ主査)

安平町教育委員会

生涯学習課 社会教育グルー

プ主査 宮浦優作(財政課財政

グループ主査)

9月30日付 退職

鈴木 恵(議事事務局総務・

議事グループ主事)

お誕生おめでとうございます

岡崎悠良

8/26(男・友和) 早来源武

長野琴菜

8/30(女・伸治) 追分本町

中西圭樹

9/5(男・智) 遠浅

山田聖鈴奈

9/6(女・晋也) 追分旭

柳沼美咲

9/8(女・直志) 追分向陽

藤井颯祐

9/10(男・将二) 追分向陽

お悔やみ申し上げます

小松サハ子 8/30 追分中央

中村 登 8/31 追分青葉

五十嵐寅治 9/2 遠浅

菊田秋夫 9/2 追分中央

東福寺久女 9/4 早来大町

荒木 輝 9/9 追分花園

岡本孝治 9/22 追分白樺

畑山茂夫 9/24 早来大町

後藤佑子 9/26 安平

公営住宅・特公賃住宅・町
営住宅の入居者募集は、笑顔
(スマイル)をご覧ください。

マチの人口・世帯

総人口 9,023人(-4)
男性 4,471人(-9)
女性 4,552人(+5)
世帯数 4,277世帯(-4)
(平成22年9月30日現在)

交通事故死
ゼロ運動

平成22年9月30日現在 487日

運転免許証更新時講習

		11月	時間	場所
一講	般習	5日・10日・11日・18日・25日	10時00分	苦小牧市 安全運転センター
		4日	13時30分	
優講	良習	1日・2日・4日・8日・9日・12日・16日	10時00分	
		17日・19日・24日・26日・30日	13時30分	
		18日	15時30分	
		11日・25日		

このほかの講習日程(違反・初回)については、苦小牧警察署にお問合せください。☎0144・35・0110

元気に 大きくな～れ!



鈴木 仁^{じん}くんと
お母さんの美穂子^{みほこ}さん
(早来大町)



伊藤華倫^{かりん}ちゃんと
お母さんの美希^{みき}さん
(追分花園)



三上明紗^{めいさ}ちゃんと
お母さんの里奈^{りな}さん
(早来栄町)

CHILD & MOTHER

表紙

林間マラソン大会

9月26日 ときわ公園

編集後記

早来中学校で一足早く行われた学校祭。吹奏楽部による演奏で、今から20年ほど前に発売されたロックバンドの曲が披露されましたが、ドラムの独奏に感動しました。機会があればもう一度と願っています。

10月は各小学校でも学芸会などが催されますね。その様子は次号で紹介したいと思います。(K)

100歳のお祝いを取材してふと思った昨今のできごと。

「生存の確認無しで年金やお祝いを支給・・・」などのマスコミ報道で「そんな高齢者なんていない」と感じてしまいがちですが、安平町の人口規模でも意外とおいでのなり、「明るい話題のほつで」と思っています。しかしこの良い話題は「多すぎて紹介できない」となり悪いことは「少ないけど話題になる」現実を生み、そんな自分も上手く書けなかった。(N)

発行

安平町 企画編集／企画課企画グループ

☎05911595

勇払郡安平町早来大町95番地 ☎0145②2511